

“国分寺の新たな賑わいを創出するランドマーク” 「国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業」 基本協定締結・特定建築者として正式決定

住友不動産株式会社（本社：東京都新宿区西新宿 2-4-1、代表取締役社長：仁島浩順）は、平成 25 年 6 月 6 日付けで国分寺市より「国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業」の特定建築者に選定されておりますが、平成 25 年 9 月 5 日に国分寺市と基本協定を締結し、特定建築者として正式決定いたしましたのでお知らせします。

本再開発事業は、国分寺市が施行者となり、JR・西武鉄道「国分寺」駅北口駅前に相応しい“にぎわい創出の核”となる施設や交通広場、道路などを整備し、中心市街地の商業振興及び定住と交流の促進に寄与する快適な都市空間を創出することを目的としています。

弊社は、施行者（国分寺市）の定める事業計画に基づき、特定建築者として施設建築物の実施設計及び建築などを行い、保留床部分の所有を目的とする敷地の権利を市から取得します。

《再開発施行概要》



<“国分寺の門”をイメージしたツインタワー完成予想図[北側より]>

本事業は、JR「国分寺」駅北口駅前の約 2.1ha に及ぶ広大なエリアを施行区域とし、市の整備する交通広場と弊社（特定建築者）が手掛ける施設建築物（西街区・東街区）で構成されます。

地上 30 階超、住宅を中心としたツインタワーは制震構造を採用し、各棟の低層部には商業店舗を配置します。また、市民生活の利便性を高めるため、西街区には公益、業務フロアを設ける予定です。多様な機能を備え、環境・防災にも配慮した延床面積約 9 万㎡（約 2 万 7 千坪）の大型複合再開発です。

◆ 基本コンセプト～国分寺市全体の未来を豊かにする3つの軸

1. 市民の誇りとなる賑わいを創出する施設 ⇒ 集客の“核”として「三越伊勢丹グループ」が運営する商業施設を誘致予定
2. 国分寺の顔となるランドマーク ⇒ 新しい“国分寺の門”に相応しいツインタワー
3. 市民の交流を育み、地域を活性化する取り組み ⇒ 図書館やラウンジ、ホール、屋上庭園・農園などを設置予定

◆ 再開発事業の概要

- 【 名 称 】 国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業
- 【 施 行 者 】 国分寺市
- 【特定建築者】 住友不動産株式会社
- 【 所 在 地 】 東京都国分寺市本町二丁目、三丁目の各一部
- 【地区面積】 区域約 21,000 m²、敷地約 8,500 m²
- 【 予 定 施 設 】 当社の提案概要（※今後の協議により、変更する場合があります）
- <西街区>
- ・ 用 途：住宅（292 戸）、事務所、店舗、公益、業務
 - ・ 敷地面積：約 5,500 m²
 - ・ 延床面積：約 55,200 m²
 - ・ 階 数：地上 35 階、地下 3 階、塔屋 2 階
- <東街区>
- ・ 用 途：住宅（278 戸）、店舗
 - ・ 敷地面積：約 3,000 m²
 - ・ 延床面積：約 34,000 m²
 - ・ 階 数：地上 34 階、地下 2 階、塔屋 2 階
- 【 そ の 他 】 交通広場、幹線街路・区画道路の整備

◆ 再開発事業の歩みと今後の予定

- 昭和 40 年 4 月 国分寺駅北口交通広場の都市計画決定
- 昭和 60 年 6 月 国分寺駅北口交通広場の都市計画変更
- 平成 2 年 3 月 国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業の都市計画決定
- 平成 17 年 4 月 再開発計画案の全面的見直し、再検討開始
- 平成 20 年 3 月 国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業の都市計画変更
- 平成 22 年 4 月 国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業に係る施設計画の見直しの開始
- 平成 25 年 6 月 特定建築者決定
- 平成 25 年 9 月 基本協定締結
- 平成 26 年度 施設建築物実施設計、施工協定締結
- 平成 27 年 3 月 着工（予定）
- 平成 29 年 11 月 竣工（予定）



<現在の「国分寺」駅北口駅前>



<位置図>

<本件に関する報道関係者からのお問合せ先>
住友不動産株式会社 広報課 Tel 03-3346-1042